

不二和尚岐陽方秀の学績

——儒道二教に於ける——

住 吉 朋 彦

緒 言

岐陽方秀は中世禪林の儒学を中心とした講學の大家として知られており、特に宋学に通曉したことで喧伝されてきている。本稿の趣意はこうした認識に異を唱えることではないが、今日まで岐陽の見識は評伝の中で取沙汰されてきたに過ぎず、正確さを欠く憾みを遺している。その要因として岐陽自身の著作、特に注釈書への考究が深く為されていないことがあり、従来の岐陽伝は主に先学の伝記を踏襲することに拘って再構成されてきたと見られる。(1) 儒僧としての岐陽伝の根幹は桂菴玄樹の著した『桂菴和尚家法傳』(2) に見える次の一節にあるものと思われる。

普光院殿御代、渡唐船雖載³新註⁴來⁵、叢林不⁶事⁷本書之學⁸。故不弁⁹新古之好惡¹⁰。東福不¹¹岐陽和尚初講¹²此書¹³。凡正¹⁴本國伝留之

謬¹⁵、以¹⁶便¹⁷於叢林説禪¹⁸、宜¹⁹於土俗世話²⁰為²¹要而已²²。建仁龍雲有²³論語集註²⁴。其卷末有²⁵書²⁶岐陽和尚講筵之說²⁷之本²⁸。云、大唐一府一州其

外及²⁹郡県³⁰皆有³¹學校³²。日本續足利一處學校、學徒負笈之地也。然在³³彼而稱³⁴儒學教授之師³⁵者、至³⁶今不知³⁷有³⁸好書³⁹。徒就⁴⁰大唐所⁴¹破棄⁴²之註釈⁴³、教⁴⁴誨諸人⁴⁵。惜哉。後來若有⁴⁶志⁴⁷本書之學⁴⁸者、速求⁴⁹新註書⁵⁰而可⁵¹讀⁵²之云々。

桂菴は又岐陽の訓法に学んだことを同書で表明している。桂菴自身は直接岐陽の薰陶を受けたものではないが、この伝は儒学に言及する岐陽の口吻を伝えて貴重である。内容に就ては、岐陽が舶載の新註書(即ち『四書』或は『五經』に対する宋学派の注釈書)を用いてこれを講じ、旧注のみに拘る学を是としなかったことに尽き、既に指摘のある如く⁽³⁾、新註書の舶載が普光院足利義教の時に遂げられ、これを初めて講じたのが岐陽であったとするのは明らかに誤りである。更に蘆南に於ける桂菴の学統を嗣ぐ文之玄昌は『南浦文集』に収める「与⁴恭畏阿闍梨⁵書」中に次のように言う。

我今説⁶集註和訓之權輿⁷、昔者応永年間南渡帰舶載⁸、四書集註⁹、詩經集伝¹⁰、來而達¹¹之洛陽¹²。於是慧山不¹³岐陽和尚始講¹⁴此書¹⁵、為¹⁶之

和訓、以正、本国伝習之誤。

この文章は桂菴の言う「新註書」を『四書集註』と『詩集伝』に限定し、岐陽が初めて和訓を施したことを明言するが、同じく「正、本国伝習之誤」とするなど『家法後点』に基づき、桂菴の誤認もそのまま継承されている。これらの儒者としての岐陽の伝が薩南学派系統内部のものであり、その言及は新註紹介者としての側面だけに限られていると見られる。文之の言が「和訓」に及ぶことは示唆的で、寛永初年に至ると文之自身の訓点を附刻した『⁽⁵⁾四書集註』が刊行され大いに流布しており、岐陽方秀はその文之等の開祖として意識され伝えられてきたのである。岐陽を近世漢学の一淵源と為すことに異論はないが、これまで宋学を奉ずるに至った岐陽自身の要請に関する言及に乏しい。薩南学派の伝に盲従するのみでは學問史的に正しく位置付けることはできないであろう。

そこで岐陽自身の著作への検討が求められてくるが、この方法では既に足利衍述氏によって端緒が開かれている。岐陽には詩文集『不二遺稿』、語録『琴川錄』と諸注釈書の存したことが伝えられているが、現在目にできるのは『不二遺稿』と『碧巖錄』『中峰和尚広錄』に対する兩注釈書に止まる。足利氏は「碧岩不二抄」を閲し、その儒学が「訓詁に於ては時に古註を參取せ」ることを指摘して桂菴の伝が妄説を含むことを道破し、『不二遺稿』中の句を以て儒仏一致を示すことがその講学の動機となることを説く。しかし今日足利氏の蹟を辿ると、必ずしも正確でない記述も含まれ、抜け落ちている視点の存することが思わ

れる。足利氏は検討対象として『中峰和尚広錄』を用いておらず、又『碧岩錄抄』所載記事に就ての考証を省していること、更に道家の書の受容との関わりに就て検討を欠くこと、これらの諸点に關して再考の余地が残されているようと思われる。氏の大業を前にしては吹毛の誹りを免れるものではないが、本稿ではこれに統括し、岐陽自身のものした両注釈書中にその学績を尋ねることとする。

解題

晩年の岐陽は東福寺の栗棘庵下に不二軒を營み、その庵室は不二庵として独立、後に靈雲院と改称して今日に至っている。その蔵庫の中には開祖不二和尚の著述に係る両注釈が含まれているが、これらは孰れも室町期を下らぬ鉢本で、伝来の正しさから云つても見るべき価値は大きいものと思われる。そこで両書の書写、伝来に關する若干の考証を始め、前提すべき事項を挙げて解題を試みる。

碧岩錄抄 一〇卷

〔宋釈重顯撰 釈克勤評唱 日本釈方秀集〕

大八冊

応永三十二年釈周瑚等写

該書は数筆の寄合書で、第六冊末（第六巻尾題下）に識語「応永卅二年

六月日周瑚書於／相國方丈衣鉢閣下」あり、少なくとも第六冊本文と同筆に係る。又第七冊以下の筆跡とは異なる等、その記述と書写状況が合致する。筆写者の来歴は不明、相國寺の巖中周壘の法灯、英中梵称の法嗣に周瑚と称する者があり、或はこれか。毎冊首尾に单辺方形陽朱印「不二庵」影を存するが、書写ののち不二庵に帰趣した経緯も不明と為す。

本書には写本の外に二種の刊本が存する。刊行の早い慶安三年刊本と比較すると、刊本では先ず首に思帰叟序を刻し、次で葉を改め普照序、方万里序、周馳序、三教老人序に関する注釈を置くが、靈雲院藏本では普照序以下を全く欠く。然も靈雲院藏本では思帰叟序から題署に関する注へ遷る際に葉を改めていないので、後に欠いたものではないと知られる。従つて普照序、方万里序、周馳序、三教老人序に関する注釈に就て靈雲院藏本若しくはその依拠本の欠と見るか、慶安三年刊本若しくはその依拠本の増補と見るかという本文上の問題が生ずる。⁽⁹⁾ そこで内部に徵証を求めるが、首の「仏果円悟禪師」注の末尾に「禪師注見普照序抄」とあり、又第九十九則頃の「至人無名」注に「莊子、見序抄」とあるのが普照序首の「至聖」の語に関する「莊子、逍遙遊、至人無已」、神人無功、聖人無名矣」注に対応している等、仮に別行の本文であつたにせよ、既に靈雲院藏本書写以前の時点では普照序に関する注釈を存したことが知られ、方万里序、周馳序、三教老人序に関するものではないかと推される。これらが岐陽の生前に成ったであろうことは確実である。従つて本稿では靈雲院藏本に欠を認め、慶安三年刊本を以て補うこととする。

中峰和尚広錄鈔 表劄序題一卷三〇巻行録等一卷

大一〇冊

〔元秋明本撰 秋慈寂編〕 日本秋方秀注

〔室町中期〕写

本文末より二行を隔し方秀識語「右中峰和尚広錄三十巻鈔特命周州賢軾／知客慧宗藏主慧昇侍者書写始七月朔終／少林譜各使一無適校讎對勘應永二十七／年歲次庚子不二境界岐陽叟方秀志」あり、本文同筆。全篇朱堅点、句点加えられ、第十冊後副葉前半に加点識語「右抄三十巻拜覽之次信筆叨加朱句烏焉難夥後覽者請／正之天文十三甲辰季秋十及八 善恵山人守仙拜書（印）」あり、本文別筆。稀に墨注記あり、又別筆。第十冊後副葉後半には修補識語「享和三 春修補之惠活代」あり。又獻納識語「奉獻納／ 中峰広錄鈔十冊／不二開祖岐陽方秀大和尚真前／昭和十九年仲夏日／〔格五〕善慧院兼住天山九持（印）」あり。印記はイ、毎冊首尾に双辺卵形陽墨印「善慧軒」影、ロ、毎冊首と第十冊尾に单辺方形陽朱印「靈雲院」影、方秀識語の末にハ、单辺方形陽朱印「不二室」影、ニ、单辺方形陽朱印「秀」影、ホ、单辺方形陰朱印「岐／陽」影、ヘ、单辺方形陽朱印「栗禪／棘蓬（栗棘蓬禪）」影、ト、加点識語の末に鼎形陽朱印「彭／叔」影、チ、獻納識語の末に龜甲形陽朱印「瓢／庵」影鈐さる。

該書の書写状況を見るに、恐らくは全篇が一筆に係ると見え、三人に書写させたとする岐陽自身の識語も又書写されたものと考えざるを得な

い。従つて岐陽の識語の方が現状に合致しないものと思われる。このことは該書が直接に成立当初の状態を伝えるものではないとの所見を導くようと思われるが、一方で印章に依る落款の状況は、少なくともハ、ホの印章が岐陽の使用したものと認めることが⁽¹⁾でき、岐陽自身の関わったことを思わせる。これらの条件を矛盾なく説明するためには、岐陽の識語に云う三人の校勘が為された後に識語をも含めて淨書され、岐陽がその正本たる旨を落款印によつて保証したとせざるを得ないが、当人が書写したとするなら本の識語を保存した動機が薄弱となる。該書の字様を岐陽の真蹟と比べた場合、その特徴の合致を明確に看取ることはできない。印章に依る落款は常に後人の妄補を許す危惧を孕むので、本稿では一先ず岐陽の真蹟とする立場は採らないこととしておく。無論このこととで該書の価値が大きく損なわれるものではない。

加点識語にある「善恵山人守仙」とは同じく東福寺から出た後來の学僧彭叔守仙のこと。彭叔は又瓢庵と号す。初め不二庵に住して法を自悦守懽に嗣いだ。天文七年第二百七世東福寺住持となり同十六年には南禪寺に陞住す。のち退下して天文二十四年東福寺に善慧軒を開く。該書が善慧軒に伝來した所以である。

両注釈に就き、岐陽の学績を検討するに当たっては、なお岐陽が参照したと思しき先行注釈の存在に注意しなくてはならない。『中峰和尚広録』に關して言えば、現在明確に岐陽以前と知られる注釈の存在を聞か

ないが『同鈔』自身の中に間々「旧抄云」と称する引文を有しており、既に佚した注釈の存在を知る。但『同鈔』中の引文に拠る限り「旧抄」が如何なる注釈であるのかを窺う端緒は得ることができない。本稿では顯然と「旧抄」に係る注釈内容に就ては検討の対象とすることを避け、「旧抄」そのものに關しては後考を俟つ外はない。一方『碧岩錄抄』に就ては考証の余地を残している。

同書中の引文に「卿云」「卿公注」等と称する一群が見出される。第一則に「彼方号為壁觀婆羅門」とある中の「壁觀」の語に対しても

卿云、達磨為法西來、未逢嗣子、面壁冷坐者九載、伝心繼相者

一人。繇是隻履西帰、道伝東土。當是時、皆謂之壁觀婆羅門」

(下略)

とある如きがそれであり、頻繁に引用されているのを見る。この「卿」

注を追つていくと次のような例が存する。即ち第三十八則の評唱に「愚首瓶人携劍去」とある中の「愚首」の語に対しても

風穴來吼集卿註云、上音澆也。賈字說、此斷首倒懸愚特中。

とあり風穴延昭の『風穴衆吼集』に關しても「卿註」を存する。『風穴衆吼集』は現在佚している集で、僅かに『宋史』『芸文志』に拠つて風

穴延昭の著作に係ることが知られるが、外には『祖庭事苑』でその集中の語を注解しているに過ぎない。ここで「卿」注とは『祖庭事苑』を著した陸庵善卿の「卿」であることが思われる。そのように見れば第三十一則の頃に「古策風高十門」とある中の「十一門」の語に就き「卿」

注が『錫杖經』を引いて

十二環者、用念十二因縁、通達無礙、修行十二門禪。

と解したその直後に岐陽が

不二曰、十二門者、陸庵謂十二環所表之十二門禪。

とするのは、「卿」注を踏まえて「陸庵」と言い換えたものと考える」とがで、第三十八則の評唱に「慣下釣鯨鯢澄巨浸却嗟蛙步輶泥沙」とある中の「蛙歩」の語に対し「卿」注が

蛙當作洼。謂馬出於渥洼水也。

と解したその直後に「稜伽」注（後述）が

又蛙歩、陸庵事苑云、蛙當作洼。乃引渥洼良馬之說、猶迂也。

と批判するのも然りと為す。抑、『祖庭事苑』は諸語錄中から要語を抜き出し注解を加えた、一種の事典の体裁をとり、本邦五山に於ても語錄等の理解に便宜を与えたものと思しく、五山版が二版存するなど、その盛行が窺われる。『碧岩錄抄』に「卿」として引かれる箇所もその参照を示す例と確認することができる。

次に又「楞伽碧岩錄抄」「楞伽老人」「楞伽」「伽」等と称する一群が見出される。これ等は南禪寺に楞伽院を開き、卷首に序を載する「楞伽和尚」又「思婦叟」即ち竺仙梵僧行の注釈と思しい。岐陽の『碧岩錄抄』中でも第六則の評唱に「垂一句語、須要帰宗。若不如此、只是杜撰」とある中の「杜撰」の語の注等には「竺仙」と略するもあり、恐らくはもと一具である。竺仙の『碧巖錄』注釈書は佚して伝わらないが

『景聯臆断』にも引文が存すると云い、これを「碧巖集楞伽抄」と称していったことが知られる。⁽¹⁵⁾

次に又「木盆」「木杯」等と称する一群もある。これ等は、第百則の円悟の小偈に「万斛盈舟信手擎」とある句を注解して

木杯軒云、予於本朝貞和六年庚寅秋七月入大元、親見山川水陸兩路來往舟船之事。（下略）

と為し、南北朝期の邦人入元僧の注釈と知られ、恐らくは「木杯道人」を称し竺仙の法を嗣いで南禪寺に悟心院を開いた椿庭海壽がこれに当たるものと思われる。椿庭の注釈書は今日佚して伝わらないが、後に堺南宗寺の笑嶺宗訴が撰した『碧岩口義』はこれを用いたとされ、宗訴の法嗣一凍紹滴の書写本の外題には「木杯余瀝」と署さると云い、その存在を止めている。因みに椿庭の『碧巖錄』への関心は後に瑞溪周鳳が『臥雲日件錄』寛正三年十一月二十四日条に記した華岳建胄の「又曰、某師哲岩住南禪時、椿庭來過、話次曰、和尚講碧岩之時、解參同契之義曰、參音針、針同契之義也、實然乎。哲岩曰、或說有此義耳云々」との談話中にも伝えられており、『楞伽抄』に就ては義堂周信が『空華日工集』至德二年一月一日条に止めた「過椿庭、庭問以稜伽注中謀伐二字」との記事に見えている。

以上三者が主要な先行注釈として扱われているが、その外に第十三則中「常縫坐具行脚」の句に対する注釈中等箇所で「一山云」の引文が見え、第七則中「愛問問你」の句に対する注釈中で「古抄」、第一

十一則中「斑石内」の語に対する注釈中で「別抄」を引く等、若干の別注を見出しができる。又必ずしも『碧巖錄』に対する注とは言えないが、同じく「斑石内」に就て義堂周信の説として『空華日工集』を引くのも同様に看做すことができる。(17)これを要するに岐陽の注釈は先行の注釈を大量に取り込むことで成り立っており、又それらを取捨することとで正解を導き出そうとする方法を探っていると考えられる。屢々、「不二田」として自説を示すが、先行説の批判と補足、新たな「典拠」や「史実」の指摘に主眼を置き、単に文意不明瞭な箇所に就て換言するだけのものではない。岐陽の先行注釈に対する態度は、必ず広く集成し取捨することを宗とする。前引『臥雲日件錄』中の華岳の談話は続けて岐陽のことと及び「岐陽后問」某曰、哲岩之義、或夢岩之説乎、有_ナ記_ニ此義之抄_ナ否云々と云え、短い言及ではあるが、椿庭と同様に『碧巖錄』に関する所説を集め、剩々「抄」の蒐集にも意を用いていたことが見え_ル。諸説の集大成を企図した『碧巖錄抄』編纂の趣意を窺わせる一文と見ることができるよう。

本稿では主に岐陽の儒、道の学に就て考えようとするものであるが、実際の注釈作業に即して見れば、先ずは字義の穿鑿に重きを置かざるを得ない。殊に終世日域に在つて禪籍の解説に腐心した岐陽にとって、その注釈内容にそうちた傾きが生ずるであろうことは想像に難くない。こうした面も又岐陽の学績の一端として捉えておくべき事柄であろう。従

つて本稿で扱う両注釈書に就ても、字義に関する注釈の在り方に一瞥を与えておく必要がある。そこで所謂小学に属する引文を閲すると、その注釈中には実に広範な訓詁の集積が為されていることに気付かされる。『碧巖錄抄』に関して、その卷首より引用された小学書を列挙して行けば、「説文（解字）」「徐（錯）」（説文解字繫伝）「廣韻」「增（修互注礼部韻略）」「集韻」「蒼韻篇」「古今韻会（舉要）」「爾雅」「玉篇」と様々であり、しかもその間に經史子に亘り注疏類を含む引証が加わっている。これらは概して一書のみの引用ではなく、引文を重ねて集積的に字義が把握されるよう配列されている。例えは普照序の首に「至聖命脈、列祖大機、換骨靈方、頤神妙術」とある中の「妙」「術」の字義を注釈して次のように言う。

妙、弥笑切。精微也。廣韻、好也。神化不_レ測也。奇妙也。術、食律切。説文、邑中道也。樂志心術注、師古曰、術、道經也。心之所由也。樂記心術形焉注、術、所_レ由也。廣韻、技術也。增韻、道業也。儒行當、道同_ニ術。

ここで『碧巖錄抄』は「妙」字に就て「廣韻」を、「術」字に就て「説文解字」、「漢書」礼樂志顏師古注、「礼記」樂記鄭玄注、「廣韻」、「増修互注礼部韻略」を引いてその解を証する。但し「妙」字下の「神化不_レ測」以下の解は「廣韻」に見えず、「礼部韻略」等に見えている。これらの引文は小学に止まらず、岐陽の経史に亘る学識を徵証するかに見える。ところが他の箇所に書名の見える『古今韻会舉要』を閲すると「妙」

「術」に対する注解は全て同書に依拠していることが見える。同書の「妙」字下には

妙、弥笑切。音与ノ廟同。精微也。廣韻、好也。增韻、神化不測也。

易、神也者妙万物而為言也。又奇妙也。又小年也。

とあり、又「術」字下には

術、食律切。音与ノ遂同。說文、邑中道。从行。尤声。馮衍頤志賦、列杜衡於外術。又前（漢書）礼樂志心術注、師古曰、術、道怪也。心之所由。樂記心術終焉注、術、所由也。廣韻、技術也。增韻、又道業也。禮記、儒行篇、道同、術。莊子、人相忘於道術。又姓。又宣韻。

とあり、共に『碧岩錄抄』は傍線部を抄出したものである。『碧岩錄抄』が字義の注解に就て『韻会舉要』に大きく依拠することは当該箇所に止まるものではなく、全篇のあらゆる部分に見出され、枚挙に遑がない。その例は『中峰広録』にも同様に見出される。同書に関して岐陽の享受方法を検して行くと、専ら字義の抽出にその主眼があり、多く用例を輯める『韻会舉要』の特色を利するものと見ることができる。

岐陽の字義注釈が、必ずしも一に『韻会舉要』に基づくのではないことを付言して置く必要がある。『碧岩錄抄』は第五則本則に「尽大地撮來、如粟米粒大」とある句中の「撮」字を注解して次のように言う。

撮、僕括切。說文、四圭也。廣韻、六十四黍為圭、四圭為撮。釈名、卒也。謂暫卒取之也。增韻、蹙聚而捐之也。玉篇、子括、

七括一切。三指取也。韻会、兩指撮也。

ここでの字義注解は首尾『韻会舉要』の引文と見られるが、傍線部は『韻会舉要』に見えない。本則の文脈では「撮」字は「つまむ」「つまみあげる」等と解すべき箇所と思われるが、その場合『韻会舉要』の引く『説文』『廣韻』の解では会通せず、直接には『釈名』『礼部韻略』の解が『韻会舉要』の解を導く。そこへ挿入された『玉篇』の解は明らかに『韻会舉要』の解に類似し、これを補強する材料となり得ている。以下挙例は省するが、凡そ『韻会舉要』は『玉篇』を引くことがなく、『玉篇』の引用は『碧岩錄抄』独自のものと認められる。このことは『中峰広録』⁽²⁾にも同じである。岐陽の字義注釈は概ね『韻会舉要』を宗として、適宜『玉篇』を以て補うものであった。

さて儒道二教に於ける岐陽の学績を追う立場からすると、こうした韻書、字書を経由した引文は、第一義的には字義注釈の必要から用いられたものであり、直接の引証と同日に論ずることはできない。同様の弁別は類書類を用いた場合にも求められることと思われ、そうした箇所の引文は一応検討の対象から除外しておく必要がある。但し個々の書物の享受史という観点に立てば、両注釈書は豊富な例証を供するものと思われる。同趣の研究では既に記録類と詩文集を対象として集成した芳賀幸四郎氏の大業があるが、これを補う事例も存し有用である。⁽²⁾

明永樂十三年乙未、撰『四書五經大全二百一十九卷』。此時天下破棄

古註、無家藏、古書一本者。

朱熹に連なる宋代の儒者が從來の經学に齎した最大の変更は『礼記』中より『大學』『中庸』を抜き出して校訂を加え『論語』『孟子』と併せて『四書』を立て、これを『五經』の上位に置いたことにある。又各經典間の連絡は朱熹の注釈『四書集註』と『四書或問』によつて結ばれることで明確な体系性を獲得したものとされる。朱熹の經籍理解の根幹には『周易』の解釈から組み立てた性理學の考え方が通底しており、これを敷衍して他の經籍にも及ぼして行くことがその經学の方法であった。

従つて朱子学の徒を自認するものは必ず朱熹の新註を以て經籍を解説することが求められている。ところが朱註の施された經籍は『四書』の外では『易經』『詩經』に過ぎず、朱註自体も言辭を尽くしていない箇所が多かつた。このために宋元間の儒學界では性理學を以て朱註の及ばない經籍に解釈を加え、又朱註自体の理解を確定させる末疏を整えることに力が注がれており、元朝が朱子学に則る科举を催したことでの情勢に拍車がかかることとなつた。朱子学者の注及びそれに対する末疏類は明の永樂帝の勅を奉じた『四書大全』『五經大全』が成つて一應の集成を見るに至る。この間の趨勢は本邦にも重大な影響を与えており、桂菴玄樹が『桂菴和尚家法僕点』中で掲るべき新註書を挙げた後に

南宋淳熙十六年己酉、晦菴撰『大學中庸序』。此時新註行于天下。大

と述べているのは若干の誇張を加えてこれを伝えたものであつた。しかし室町前期にまで遡ると斯界の認識を物語る史料に乏しく、その断片を集めることも有効となる。本稿はそうした作業に資すべく岐陽の注釈書を俎上にのぼせ、前節迄に見た諸件への配慮を保ちながら、これを學問的に捉えようと試みる。

桂菴と文之の伝によれば、岐陽は本邦に於て初めて四書を講じた人物とされる。新註『四書』の将来が史料の上から鎌倉期にまで遡ることは夙に明らかにされおり⁽²²⁾、伝本研究が齎した見解もこれに左袒するものであつた。従つて新註『四書』は岐陽の時までに相当深く浸透していたものと見なければならず、足利氏の如く講筵を開くことに限つても、その嚆矢を岐陽に求めるることは難しい。『家法僕点』によつて新旧両派の用いる注釈を見れば

四書者、大學、旧礼記第四十二篇也。二十九卷載之。今晦菴章句。中庸、旧礼記第三十一篇也。二十五卷載之。今晦菴章句。論語、古註何晏集解。今晦菴集註。孟子、古註趙岐。今晦菴集註。

とあつて新註では朱熹の注が備わる。岐陽の注釈中での『四書』引用もこれに従つていることが見える。『中峰広録鈔』に求めれば第五上巻「示脱歎達刺罕丞相」法語に「嗟乎、世人動為物欲一所蔽、而昧斯光者久矣」とある中の「為物欲一所蔽」の表現を注釈して

大學、大學之道在「明」明徳。朱注、明、明之也。明徳者、人之所
得乎天、而虛靈不昧、以具衆理、而應万事者也。但為氣稟所
拘、人欲所蔽、則有時而昏。然其本體之明則有「未嘗息」者。故

学者当「因其所發而遂明之」、以復其初也。

と抄し、『大學』の經文とこれに対する朱熹の『章句』を引く。この場合注釈上肝要な部分は傍線部の言辞にあり、朱註自体が引証の対象と考えられる。人間本来の性質である「明徳」が「人欲」の蔽う所となり十分に發揮されないとする見方は「性理學」に特徴的なものである。『札記』「大學」篇に対する鄭玄注は「明徳、謂頤明其至徳」と換言するのみで人欲の作用等に就ては言及しないから『中峰廣錄』の注釈にとつては朱註を以て引証する必然があったとしなければならない。又第二十六卷「存実」（雜著のうち）に「且実者、心之体也。古云、一实之道、是也。夫人終身背之而不能自返者、蓋情欲蔽于中、物境誘於外、引起虛妄、日夕遷流、而不知息也」とある中の「誘於外」の表現を注釈して

中庸第一章、朱子曰、蓋欲學者於此反求諸身、而自得之、以去夫外誘之私、而充其本然之善。

と抄し、『中庸章句』の語を引く。この語は朱熹が毎章末に付言する当該章の解題のうち第一章のそれに見え、子思が『中庸』を伝える（朱子学ではそう信ずる）その趣意を述べた章段と見、これを個々の儒学者の実践を支える言葉と解釈し転換を図った箇所である。無論『札記』「中

庸」篇に対する鄭玄注に相当する語はなく、岐陽の注釈は朱熹の『中庸』解釈への依拠を前提としている。更に「存実」前掲箇所中の「情欲蔽」于中」の表現を注釈して

大学或問、向也俱為物欲之所蔽、則賢愚之分、固無以大相違者。と抄し、朱熹の『大學或問』を引くことも注意される。『或問』は、最低限の注語を収めた『大學章句』の域を出て、朱熹自身の言葉を以て経文を理解しようとする際に用いられる。従つてその援用は朱子学に深く傾倒する立場を示しており、宋末以降に盛行した末疏類の採る手法と軌を一にするからである。既に岐陽が元の程復心撰『四書章句纂詒』の刻本に加点を施したとの指摘があり⁽²⁴⁾、又岐陽の学統を嗣ぐ雲章一慶、一条兼良による受容にも同じ傾向が認められる。『碧岩錄抄』では『大學』『中庸』の引証を見ず、検討を重ねることはできないが、抑、『大學』『中庸』の引証は必ずや新註派の所為でなくてはならず、その学問上の立場は明らかである。岐陽には『學庸科文』なる著作があり⁽²⁵⁾、その内容は佚して伝わらないが、これも宋元朱子学者の手法に倣るものと見て正鵠を失わないであろう。殘る『論語』『孟子』にしても、煩を避けて拳例は省するが『中峰廣錄』『碧岩錄抄』共に朱熹の『論語集註』『孟子集註』を引証しているのが見出され、更にこれを証している。

ところで『四書』に関しても朱註以外の引証が見られ、禪籍注釈の目的からすれば純粹に朱子学派の經籍理解を採るのみでは要を得ない場合もあることを思わなくてはならない。曾て足利衍述氏は『碧岩錄抄』の

『論語』の引証が一箇所で旧注に拠ることに言及しているが、これらの所為を純粹経学の上から無節操な折衷として退けることは必ずしも当たらず、岐陽の新註受容が神經質な旧注の排除や盲目的な朱註の崇拜に止まるものではなく、旧注への一定の理解を保っていたことを証していると見るのが妥当と思われる。このことは以下の『易』『詩』等に就ても同様の事例が指摘できる。

一一

次には『五經』学の様相を窺う。中世に於ては『五經』に新註を用いることは『四書』に比して依然稀であったが、岐陽の場合にはこれを用いる場合がある。しかし乍らその状況は各經それぞれに異なるので、個々に検討する必要があろう。そこで先ず『易』の引証に就て見ていきた。『四書』の場合と同じく『易』も宋学にとって重要な經書であったためか、その新註書の伝来も南北朝期以前に遡る。『家法僕点』に依つて新旧両注を確認すれば

「庚辰春、予在凌霄山陰、覽易學啓蒙。時有司慧日之賓、曰、連山乾公者。過予不一室、講究周易之義。」
とあり、剩さえ『易』学上の弟子すらあつたことが見え、その理解が経文の隅々に迄及んでいたであろうことを髣髴とさせるが、實際にその學識の一端を注釈書中に窺うことができる。『中峰廣錄鈔』首の「進天目中峰和尚廣錄表」に「英宗在御、渙汗繼述、恩數有加」とある中の「渙汗」の語を注釈して

「易、渙卦䷐、象曰、九五、渙汗其大号、渙王居无咎。伝、五与六十四卦。」
とある。少しく補えば、旧注では魏の王弼の注が「繫辭伝」以下を欠くため晋の韓康伯の注を併せ用い、これらを唐の孔穎達の『周易正義』の疏述を以て読み解くのが一般的であった。しかし宋学の興るに従つて新

しい解釈を付与する試みが為され、程頤の『易傳』がその代表として用いられる所となつた。朱熹は『周易本義』を作り『易』をト筮の書としての旧に復することを志したが、後にはこれをも併せ読むことが一般化した。朱熹の註は夙に将来され『中正子』に於て中巖円月の論ずる所となつたことは名高い。朱熹は又『易學啓蒙』を著して『易』の本来の在り方とト筮の方法を説いた。既に指摘のある如く、岐陽はこの『易學啓蒙』を学んでいたことが知られる。既ち『不二遺稿』卷上「送連山知客帰山陽叙」に

数有「加」の表現と適合する。王注はこれを「散汗大号、以盪險阨者也」として窮状を切り開く号令と見、「汗」は反らざる意に譬えられる。

岐陽は旧注には拠らず程伝に拠ることで、本文に即して典拠を指摘し得ている。又第一下巻の「冬至示衆」に「雖然還不喚、今日作^キ一陽來復^{得慶}」とある中の「一陽來復」の語を注釈して

易、復卦、七日來復、本義、復、陽復生於下也。剝盡則為純坤，十月之卦。而陽氣已生於下矣。積之臨月，然後一陽之體始成而來復。故有一月其卦為復。以其陽既往而來復故，有享道。并抄して朱熹の『周易本義』を引用し「復」卦に陰気が極限に達し陽気の回復に向かうことの象徴を見、これを十一月の冬至に当てるなどを証している。この条に就き王注は注語を欠く。程伝は既に「臨云八月有凶、謂陽長至於陰長歷八月也。陽進則陰退。君子道長則小人道消」（下略）と、「臨」卦の經文を引き月次に当てる注釈を施しているが、すぐに倫理へと転じてしまう。朱註はこれを受けて月次への充當に就て言及を伸長している。結果として「一陽來復」の語と冬至の結び付きに関する説明は、ト送としての具体性を重んじた朱註に於て端的に示されている。岐陽の引証はこれを利するものと言え、先に触れた『易学啓蒙』と併せ朱熹の『易』学に親昵していたことが窺われよう。『中峰広録鈔』での引証はこの『周易本義』に拠ることが基本となつていて、又第十八上巻「東語西話上」の第四篇に「何謂説性、不待行而似到者、是也（中略）以^シ其未到是謂説者也。其説愈多、其言愈枝矣」とある中の

「其言愈枝」の表現を注釈して

易、繫辭下、將^シ叛者其辭慙、中心疑者其辭枝。朱氏附錄、中心疑者

其辭枝、中心疑故不^シ敢說殺。其辭枝者、如^シ木之有枝、開^シ兩岐^シ去^シ。

と抄する。但『周易本義』の当該箇所に見えず、件の注語は宋末の董楷⁽³¹⁾轉『周易伝義附錄』の引文と見られる。「附錄」とあることから元の胡

一桂輯『周易本義附錄纂註』、元の董真卿輯『周易經伝集程朱解附錄纂註』（周易会通）等が想起されるが、前者は注文の一致を見ず、後者は

当該箇所では『伝義附錄』を引くが他の箇所での不一致を勘案すると、この箇所も『伝義附錄』自体の注と見てよいと思われる。董楷は臨海の人、正翁、又正叔と字す。朱熹に直接学んだ陳埴に就き朱子再伝の学を得た（宋元学案）。その著『周易傳義附錄』は「合^シ程子傳朱子本義」

為^シ一書、而采^シ二子之遺說附錄其下」（四庫提要）したもの。「附錄」は程子、朱子の遺集、語錄に取材した文言からなる。本邦には夙に

将来され、康暦元年（一二七九）祝一華の加点識語を有する〔元〕刊『周易程朱先生傳義附錄』が西尾市立図書館岩瀬文庫に存する。該書に拠ればその注文は『易伝』『周易本義』の後に黒牌中陽刻で「朱氏（程氏）附錄」と標し双行で刻さる。当該箇所では韓注を欠き、又元来『程伝』もなく『本義』は注を尽していない。『中峰広録』の典拠は經文に頗明しているが、董氏の轉めた朱熹の語を以て解そうとすることからも、これを引く岐陽の朱子学への親昵を知り、經文は実際に後代の朱子学者のも

のした末疏類に沿つて理会されようとしていたことがわかる。岩瀬文庫

の元刊本は前述した彭叔守仙の善慧軒に伝来しており、岐陽の身辺で用いられた可能性を含め、岐陽当時の『易』学の一端を物語つているものと見られる。

次に『詩』学に就て見ていくこととする。『詩』の新註受容に就ては既に前稿に於て管見を呈しているが、行論の便宜上要旨を再説すれば、現存伝本から室町期以前の将来を確認することはできないものの『迎陽記』の永和度改元の記事に言及されるなどその享受は南北朝期以来拡大の趨勢にあつたと見られ、室町期は次第にその理解が深まって行く時期に当たつていたと知られる。『家法倭忘』に依つて見れば

周詩、古註、毛享作訓伝、授毛真、故号毛詩。新註、朱子作伝。

今題詩經二十卷三百十一篇。

とある。少しく補えば旧注の毛亨、毛萇の伝は『毛詩詁訓伝』(所謂「毛伝」と題し、同時に漢の鄭玄の『毛詩鄭箋』(所謂「鄭箋」)をも用いる。更にこれらの注に従つて祖述した唐の孔穎達の『毛詩正義』を参考するのが一般的である。又朱熹の注は『詩集伝』と題する。岐陽の『詩』学が朱註に據ることは前稿に『碧岩錄抄』を用いて言及した所であり、ここでは『中峰広録鈔』を検討する。同書は第二十六巻「蜂蟻」に「蜂乎蟻乎、何嘗嘗而不自息也」とある中の「嘗嘗」の語を注釈して

詩、青蠅篇、嘗嘗青蠅、止于樊。注、嘗嘗往来飛声、乱人聽也。と抄す。この例も「注」以下は朱熹の注語を引証したもの。同章は新旧両注共に讖言の譬喻とするが、当該の語に就て『毛傳』が單に「嘗嘗、欺也」とある中の「屋漏」の語を注釈して

往来貌」とするのに対し朱註は音声の義をも読み取る。故に『鄭箋』が「蠅之為虫、汚白使黒、汚黒使白。驗僕侵人變亂善惡」として譬喻の契機を蠅の汚穢性に求めるのに対し朱註はその根據を「亂人聽」故とする。「蜂蟻」が蜂や蟻に就て「嘗嘗」の語を用いるのはその羽音を云うのであり、この場合引証として用いるには朱註を伴うことが前提となるであらう。『中峰広録鈔』全体を通して旧注に據る明確な例は見出されない。しかし『詩集伝』以外の引証と目される箇所が数例存する。第一巻「為趙承旨孟頫對靈小參」に「每論到真切處、悲泣垂涕、不能自己」とある中の「泣」「涕」の語を注釈して

抑風、燕燕、泣涕如雨。註、泣、無聲出、涕也。涕、土礼反。目汁也。

と抄するが、新旧両注共「泣涕」の語釈は行わない。『正義』も同様で白明のこととに属するかに思われる。ところが元の許謙撰『詩集伝名物鈔』を見ると当該箇所に『中峰広録鈔』と同文の注語を載する。白雲先生許謙は金華の人。益之と字し、至正七年に六十八歳で歿す(『宋元學案』)。しかし乍ら寡聞にして本邦室町期に同書の将来されていた徵証を他に聞かない。同じく許謙の著作と伝える『詩集伝音釈』の「音釈」は『名物鈔』に載する音義を抄録したものと云い、その「明前期」(建安)刊本が本邦に伝存するが、当該の箇所に同じ注語は見出されない。又第四下巻「示成上人卓菴」に「以住菴為廣居、則不見有暗室屋漏之自欺也」とある中の「屋漏」の語を注釈して

詩、大雅、抑篇、相在爾室、尚不愧于屋漏。注、相、視也。屋漏室、西北隅也。言君子之戒謾恐懼、無時不然。

三

と抄するが、「注」以下の引文は新旧両注に見えない。その訳は各注同様であるが、同文ではない。但「相、視也」の訳は宋の嚴粲の『詩緯』に「朱氏曰、相、視也」と見えるから或は朱熹の説を何等かの文献から引証したものかと思われる。又「屋漏」以下は元末の朱公遷、王逢等輯『詩經集伝疏義会通』の当該箇所に「輯錄曰」以下同文で載するのを見出す。「輯錄」は王氏の増補部分なるを示す。松塙先生王逢は楽平の人。原夫と字し、朱公遷を介して前出の許謙の学統に連なる(『宋元学案』)。『疏義会通』は「其說墨守朱子、不踰尺寸」(『四庫提要』)と評されると如く典型的な『詩集伝』の末疏に当たる。但、これも室町期の将来を聞かない。前項の例を併せ考えれば、岐陽は何等か朱子学者によつて編まれた同類の書物を用いていたことは明白で、それらの残滓が『中峰広録鈔』に録されたと考えられる。即ち『周易』に就て『周易伝義附錄』を用いたのと同様の学況にあつたものと見たい。『易』『詩』は朱熹自身の注釈が存した為に宋末から元明に至る迄、末疏が大いに盛行しており、本邦に於ても新註の享受に進展を齎しつつあつたものであろう。しかし乍ら『詩』に関しては真にこれを証する依據資料を特定できない。この点に就ては大方の御教示を乞うこととしたい。

『五經』のうち以下の諸經には朱熹自身の注が存しない。その為か『書』の新註の享受は他經に一步遅れるもののようであり、岐陽以前にその痕跡を見出すことができない。『家法綴点』には

尚書、古註孔子十一世孫孔安國作^レ云。新註、晦菴門人蔡沈、号^ニ九峰先生、作^ニ集伝。今題^ニ書經。十卷五十八篇。

とあり新註に『書集伝』を挙げ、これは『五經大全』にも同じである。

蔡沈、字は仲默、建陽の人。朱熹の晩年に師事し『書』の注釈に就ては直接朱熹に付属されたと云う(『宋元学案』)。『書集伝』の本邦への将伝來状況を見れば、室町期以降の書入を持つ元版が少なからず存し、次第に朱註に準ずる注釈として扱われるようになったことが略々看取される。岐陽の注釈書にその痕跡を求めれば『中峰広録鈔』第四上巻「示^レ薩的迷的理長老」に「任我百生參不得、必欲^ニ自悟、斷^レ斷不^ニ肯妄去敵^レ人鉤線」^レとある中の「断^レ斷」の語を注釈して

書、泰^レ書曰、断^レ斷猶無^ニ他技^レ。注、断^レ斷、誠一貌。

と抄するが「注」以下は『書集伝』の蔡註に見える。同じ語を孔伝は「專一」としてほぼ同義の解を付与するが、兩者の経学上の背景は少しく異なる。この「泰^レ書」の語は『大學』にも「泰^レ書曰、若有^ニ一个臣、断^レ斷今無^ニ他技、其心休休焉、如^ニ有^ニ容焉」と引かれ、『書集伝』の蔡註はこ

の箇所の『大学章句』の朱註に拠つてゐるからである。『章句』が「誠一」とするのは当然『大學』の所謂「八条目」のうちの「正心誠意」の敷衍としてである。岐陽の注は孔伝ではなく蔡註を引くことで、朱子学の実践としての「誠意」と禪門の自悟の修行とが通底することを「断然」の語に依つて示し得たのである。以下挙例は省するが『中峰広録鈔』の『書』の引証は全て蔡註に拠る。岐陽の『書』学は、蔡註を朱註に準ずるものと認め、その解釈を宗としたものと思われる。曾て足利衍述氏は「岐陽は、禪余四書集註を始め、朱子の詩集伝、蔡沈の書集伝を講じて、大に世に唱導せり」と述べている(34)。(依拠史料不明)。所伝の真偽は不明乍ら、その実際を反映するものと評価すべきであろう。

ここまで『四書』『五經』に関する經学に就き鏤々述べ来たり、その新註に拠ることを証したが、以下の『礼記』『春秋』に就ては事情が異なつてゐる。『礼記』は『家法後点』に

古今名_二礼記。三十卷四十九篇。

とあるように、宋末元初の陳澔撰『礼記集説』が新註を代表する。雲莊先生陳澔、字は可大。朱熹より四傳を数える(『宋元学案』)。但、該書の成立は元至治二年(1311)まで下り、当然これに先立つて延祐元年(1314)に定められた科舉の制では採用されず『礼記』だけが古注疏を用いることとなつた。『集説』が他の新註書と併称されるのは最初の『五經大全』を俟たなければならない。本邦に於ける攝取は迅速

で、既に『空華日用工夫略集』永徳三年(1383)五月廿四日条に見え、月舟周勛の所持が確認される。岐陽の『礼』学を注釈書の引証に求めれば、先ず『中峰広録鈔』第四上巻「示慈護長老」法語に「況是年齒未_ニ艾、色力尚充」とある中の「未_ニ艾」の語を注釈して
礼記、曲礼、五十曰_ニ艾。陳注、呂氏曰、五十曰_ニ艾。髮之蓄_ニ白者如_ニ艾之色_ニ也。

と抄し『集説』の注語を引く。当該の語に就き鄭注は「艾老也」とするのみでその所以を説かない。従つて陳註に拠つた方が注釈として行き届くことになる。唯この訓詁は新註独自のものではなく、既に『經典訖文』に「謂_ニ蒼艾色_ニ也」とあり、又『正義』にも「年至_ニ五十氣力已衰、髮蒼白色如_ニ艾_ニとある。この場合岐陽の注釈に經学上の穿鑿はなく、新旧勘案して宜しきに就くのみであつたろう。又第十九卷「東語西話統集上」第五篇に「人莫_ニ不_ニ有_ニ心、心莫_ニ不_ニ有_ニ応。禪者心也、機者心之所_ニ應也(中略)鳩酒不可_ニ方_ニ其毒、大羹莫_ニ能比_ニ其淳」とある中の「大羹」の語を注釈して

礼記、礼器、大羹不_ニ和。蔡注、大羹、太古之蔡也。肉汁無_ニ塩梅之和。後王存_ニ古礼、故設_ニ之。

と抄す。注は陳氏の説にして「蔡注」は『書集伝』との混同であろう。鄭注はこの部分に注語を置かない。ここでは「礼器」を引く限り陳注に拠らざるを得ない。しかし鄭玄の理解も陳注とかけ離れたものではなく、「樂記」の注には「大羹、肉滑、不_ニ調以_ニ鹽菜」とある。岐陽は新

旧比較の上ではなく「礼器」を用いたことで陳注を採つたに過ぎない。

これらの兩例以外に陳註を用いた例はなく、既に見てきた新註書に比べて扱いは冷淡である。該書の成立が遅れたこともその理由と考えられるが、永徳年間以前に将来されていたことを思えばそれだけでは説明がつかない。稿者は陳澔が朱熹から四伝の末流でその薰陶も薄いことが一つの原因ではないかと考える。『春秋』の場合を見ると『家法僕点』に

左伝、古註、左丘明作傳。故名「左伝」。杜預作註。新註、南宋高宗時、^(ア)文定公作傳。今題「春秋」。胡伝三十卷、魯國史記也（下略）とある如く、朱子学者は一般に『胡氏傳』を用い、延祐科舉の制にも『左氏傳』『穀梁傳』『公羊傳』と並び用いることを許されたが、『中峰廣錄』『碧岩錄抄』共に『左氏傳』を中心引証し『胡氏傳』は全く用いていない。武夷先生胡安国、字は康侯、崇安の人。紹聖四年の進士で程頤の門人となる。文定は謚号（『宋元學案』）。朱氏は『左氏傳』を含め先人の『春秋』諸傳に批判的で、『胡氏傳』には一定の評価を与えるものの、やはり相應の批判を忘れては居らない。『胡氏傳』の解はあくまでも朱熹以前のものであり、朱熹自身やその門人の注釈書に比べても朱子学者から絶対の信頼を得るには至っていないかったと思われる。本邦においては既に東福寺の『普門院經論章疏語錄儒書等目録』「雲」函に「胡文定春秋解 四冊」が著録され南北朝以前の将来と目されるが、その享受はあまり広範に亘ることがなかった。殊に岐陽は東福寺に住持となり普門院の蔵書は借覧できる立場にあったが『胡氏傳』を自らの注釈の引

証に用いることはなかつた。『礼記集説』の場合と併せ考へると、両者は先後の差こそあれ、朱熹の経学自体からある程度の距離を持つ注釈書であり、その点で岐陽の引証にも制限が設けられていたものと見たい。

以上、岐陽の経学に関する断片的な注釈事例を追つてその学績を闡明しようと試みてきたが、先ず伝承上で高唱されてきた新註派の祖としての性格は、典籍受容の先後から見れば正確ではないと知られるが、これは体系的な諸經兼修の実態から生じた所伝と見て誤らないであろう。又漠然とした宋学の信奉者との見方は、殊に朱熹の経学に執し、その精密な理解を希求した学匠との見解に限定することができる。その媒介となつたのは宋元の朱子学者による末疏類であり、陸統と行わられた開刻再版による再生産とその将来を背景としていたものと位置付けられよう。注釈の実態に即して見れば、後に桂菴玄樹が示したような形での画一的な新註受容とは異なり、新註書全般を無批判に用いるものではなく、或は便宜に就ても取捨のあることが窺われた。次にはこうした経学への傾斜に關して、その原因が考へられなければならない。

四

ここで暫く岐陽の注釈中に於ける道家の学に就ても点検を試みて置きたい。道家の中心的な著述と云えば『老子』『莊子』『列子』の三經である。先ずは本邦中世に於ける三經享受の概観に就き、芳賀幸四郎氏の

先駆に倣い、林羅山の文章を以て確認したい。即ち「老子口義跋」に
本朝古來讀「老莊列」者、老則用「河上公」、莊則用「郭象」、列則用「張
湛」。而未嘗有^申及「希逸口義」者。^レ近代南禪寺沙門岩惟肖嘗聞「莊子
于耕雲老人明魏」。而後惟肖始讀「莊子希逸口義」。爾來比比皆然。雖
「然未^レ及「老子希逸口義」、至^レ於今「人皆依^ニ河上」（下略）

とある。少しく補えば「河上公」は漢の河上公の『章句』を云い、郭象、
張湛は共に晋の人。三者の注はそれぞれに各經の旧注とされる。「希逸」
は宋の林希逸。竹溪先生林希逸、字は肅翁、又肅齋と号す。福清の人。
端平の進士（南宋元學案）。林氏は三經に就き『肅齋口義』なる注釈を
著わし、以後旧注に伍して用いられたために新註と称される。本邦では
『莊子』に就て、室町前期の惟肖得巖を嚆矢として新註が行われ、『老子』
には羅山の時代まで新註が流布していなかつたとされる。羅山の見解の
うち補うべきは個々に言及することとし、ここでは羅山の頃迄に新旧両
注の交替が行わたれたという大勢を概観して止め、以下は岐陽の注釈に即
してその道学を窺つて行きたい。

中世禪林に於ける『老子』の受容に就ても芳賀氏の先駆的業績がある
が、林希逸の『老子肅齋口義』受容に關しては、芳賀氏も引用されたよ
うに、既に武内義雄氏の言及がある。武内氏はその藏儲のうちに「室町
期」鈔『老子』（河上公章句本）を收めていたが、該書の欄外には林注
の書入が認められると云う。先に見た羅山の見解は、古活字版の存する
ことでもその上限が引き上げられるが、遡つて室町期の例さえ認めら

れ、これを改むべきものと断ぜられる。近年『老子』の抄物注釈等を研
究、紹介されつゝある山城喜憲氏も、やはり林注に関して「室町中期以
後書写の古鈔本になると、本文は河上公章句本でありながら、宋人林希
逸の「發題」を首に冠し、その注説が移写書き入れされることが一般的
となる」と言及され、又清家文庫等に伝存し室町中期以後の成立に係る
「老子經抄」中にも林注の引載されることを指摘されている。その嚆矢
を求めるならば室町中期以前にまで遡る必要があろう。従つて応永二十一
七年以前に成った『中峰広錄鈔』に載する引証はその最も早い例に屬す
と言ふことができる。即ち、第一下巻「示衆」第九篇に「雲門話墮、
趙州勘婆、唯之与^レ阿相去幾何」とある中の「唯之」以下の語を注釈して
老子道經、絶^レ學無^レ憂。唯之与^レ阿相去幾何、善^レ之与^レ惡相去何若。
林希逸曰、唯、阿、皆諾也。人之學者、以^レ善為^レ勝、惡。是猶^レ曰
唯勝^レ阿也。不^レ若^レ併^ニ善之名^レ無^レ之。

と抄し『肅齋口義』を引くのがその一例で、河上公注は「同為^ニ應對^ニ而
相去幾何。疾^ニ時賤^ニ質而貴^ニ文」とあって現世の批判に転ずるが、林注は
善惡等の「名」を併呑して名状を止むべきを言う。岐陽の注に従えば、
通底する本質に目を向け、これを禪宗に於ける著名な公案の会得に譬え
る仕組みとなつてゐる。又『碧岩錄抄』「普照序」にも「銀山鐵壁、孰
敢鑽研、蛟咬^ニ鉄牛、難^ニ為^ニ下口、不^レ逢^ニ大匠、焉悉^ニ玄微」とある中
の「玄微」の語を注釈して

老子經云、常無^レ欲以觀^ニ其妙、常有^レ欲以觀^ニ其微、此兩者同出而異

、名。同謂之玄。玄之又玄、衆妙之門。希逸云、玄者造化之妙也。

と抄し『鷹齋口義』を引く。林注は「玄」字を、創造された天地自然の全体を包括する言葉と見る。一方で河上公注は「玄、天也。言有欲之人与無欲之人、同受氣於天」として創造の根源と捉えるが、この場合の岐陽の注釈は林注の義を採りて、詳らかに知悉すべき対象の全体と解することを示しているのである。これら二つの箇所は共に林注の享受によつて注釈の充実が図られた事例と見ることができる。ところがこれらを除いては『中峰広録鈔』『碧岩錄抄』を通じ『老子鷹齋口義』の受容を認めるることはできず、孰れも河上公注に拠つてゐる。その原因に就て明言することは難しいが、蓋しその様相は当代の学況を反映するものと考えることが可能であろう。

『莊子鷹齋口義』の享受に就き、芳賀氏は羅山の見解に従つてゐるが、伝本の上から見れば同書は『列子鷹齋口義』と共に南北朝期の刊行に係る五山版を存し、又元版の将来品も伝存してゐるから、惟肖得歳の例が特に早いことはならない。禪林では惟肖を遡る享受例を拾うことはできないが、五山版の流布状況から推して、案外に早くから林注に親昵していたものと考へられる。従つて岐陽の注釈書に於て林注が用いられてゐることも突出して早いといふことはできない。『中峰広録鈔』第一巻「為趙承旨孟頫對靈小參」に「先君問道二十年、不料嬰此大變、擬卒哭日內安厝東衡」とある中の「嬰大變」の語を注釈して

莊、德充符、仲尼曰、死生亦大矣。而不得與之變。林註、死生

亦大矣、此五文字乃莊子中一大条貫。註氏一大藏經只從此五文字

中出。所謂死生事大、如數頭然。是也。不得與之變者、言死生之雖大、而此心不動、亦不能使我與之變也。

と抄し林注を引くが、「大變」の語の字義を求めるなら郭注の「人雖曰變、然死生之變、變之大也」でも足りる。この箇所の林注は「死生」觀に於ける『莊子』と仏典の符合を見る点に特色があり、岐陽の注釈の眼目もこの点にあつたと見られる。林注は更に「此語出於孔子。乃莊子之寓言儒家闢以為異端者、謂其於他事等とし、儒家との共有をも見出そうとしており、その性格の一端を顯した箇所であろう。又『碧岩錄抄』第十一則の頃の著語に「說什麼大中天子。任大也須從地起、岩錄抄」とある句を注釈して

林希逸莊子秋水篇注曰、任大也須從地起、高猶自有天來。

と抄するのは「吾在天地之間、猶小石小木之在大山也」の語に対する注に当たり『口義』では「禪家所謂」として引かれる。「任」を縦予の義に解するのは唐代以降の用法とされ、宋人たる林氏の禪家に亘る知見が注釈の料となつてゐる。以下挙例は省するが岐陽の『莊子』引証は殆どの場合新註に拠る。但『中峰広録鈔』第一下巻「師子正宗禪寺示衆」に「蓋真實為生死者、曾不知期然而然矣」とある中の「不知期然而然矣」の句を注釈して「莊子齊物論疏、自然之理通生万物、不知所以然而然」と唐の成玄英の疏を引くことが注目され、旧注にも見識のあることを示してゐるが、他一例に止まる。總じて新註を宗とすることは

動かないであろう。

以上、岐陽の道家の学を窺つて來たが、『莊子』に就ては勿論、『老子』の引証に於てさえ新註を用い、ここでも新註に重きを置くことがその特色となっている。このことはやはり前章迄に見た儒学に於ける積極的な新註の攝取と平行関係にあると見てよいであろう。

結語

稿者は儒道両学の新註攝取に通底する事柄として二つの問題を提起して置きたい。一つには朱熹にしろ林希逸にしろ宋人たる注釈者の言葉を引証することが挙げられる。禪籍注釈に志した場合、如何にしても唐宋以降の漢語の解釈に意を用いなければならない。この要請は自ずから新しい時代の漢学に目を向けさせるものであり、分野を問わず、先人の学の墨守を宗とし來った旧体制下の學問に及ぼした刺激を改めて考えなければならないし、本稿では触れなかつた近い時代の典籍への関心を思わなければならぬであろう。もう一つには、儒道を問わず宋代の學問に見られる、他宗との影響関係に就ての意識という問題が挙げられる。程朱学が禪宗の濃い影響下から出発していることは周知であるし、林希逸は翰林学士まで経た士大夫階級であり、又儒学に属する著作もあり、多方面の見識との交錯が注釈の特色になつてゐる。これ等の諸学を俯瞰することは三教一致の発想へと帰結して行く可能性を強く持つてゐる。

岐陽方秀は從来儒仏一致論者として高唱されてきた。稿者はそのこと自体を否定する何者をも持たないが、一方で老莊書に対する新註の攝取にも意欲を保ち、これを自らの注釈中に用いたことにも一定の評価が与えられるべきであろう。従つてその様相は寧ろ三教一致の形式に近似してくる。元來岐陽は仏教学の中でも唐の圭峰宗密の華嚴教學に並々ならぬ関心を寄せたことでも知られてきた。『不一遺稿』下巻「与一庵和尚書」に挙げられた舶載所望の書目には圭峰門運の諸著作が含まれているし、同じ『不一遺稿』上巻には「圭峰定慧禪師」讚を収める。又『江西和尚疏稿』に見える応永二十五年に天龍寺へ住持として入山した際の江西龍派の諸山疏に「草堂釈經、蚤遺裴丞相之賞」とあるのも圭峰の故事に因んだ表現であるし、注釈書中には圭峰のあらゆる書物が引証されており、枚挙に遑がない。その圭峰宗密は「原人論序」に

然孔老釈迦、皆是至聖。隨時應物、設教殊塗。内外相資、共利群庶（中略）二教唯權、仏兼ニ權實。策ニ萬行、懲ニ惡勸ニ善、同帰ニ於治、則三教皆可ニ遵行、推ニ方法窮ニ理、盡ニ性、至ニ於本源、則仏教方為決了⁽⁴⁰⁾。

とあるように、仏教優位を前提として三教一致を唱えることがあった。岐陽がその発想上に自らの注釈を展開することは考えにくいくことではない。如上の推測を肯定する時、固有の性格から他宗との暗合を自ずから露呈する儒道二教の新註書は恰好の引証材料を齎すことになる。ことは恣意に及んだが、本稿ではこの点に岐陽が新註攝取に傾斜していった原

因が見出されるのではないかと見て、一応の結論とする。このことは主峰幢下の華嚴教学の側から考え方直してみる必要がある。

注

(1) 既に天瑞守仙の『棘林志』にもこうした傾向が見える。近代以降では『漢学紀源』以下岐陽自身の著作に拠る言及は殆どなく、僅かに足利衍述氏『鎌倉室町時代之儒教』(昭和七年、日本古典全集刊行会)、芳賀幸四郎氏『中世禪林に於ける學問及び文学に関する研究』(昭和三一年、日本學術新興会)では言及があるが、個々の事例に關する検証には乏しい。

(2) 『大日本史料』九之一に拠る、以下同じ。

(3) 注(1)足利氏著書三六三頁。

(4) 慶應義塾圖書館藏寛永二年刊(古活字)本に拠る。

(5) 所謂「薩摩版」として知られる『大魁四書集註』のこと。その開版を重ねること數次に及び、稿者は六種の異版を確認し得ているが、その全貌は明らかでない。

(6) 注(1)足利氏著書三六二頁。

(7) 該書の形態等に就て誌しておく。

後補汲引雷門繫地丸草花文行成表紙(二六・一×二一・三種)左肩に打付書で

「碧鈔 八冊之内」と題する。本文、斐楮交漉紙。裏打改装、天地截断。毎冊

首先に副葉あり。卷首「碧岩錄抄卷第幾」と題し、次行より本文。第一巻では先

ず小字双行で思帰叟(竺仙梵體)の序、了りて行を隔てず本文に入る。被注語

を大字で掲げ、直下より小字双行で注文。文中間、「〇」格を以て隔つ。注文

を全て了りて改行、次項に接す。注文奇数行で了らば半行を隔す。篇題あらば首に大字

低二格で署す。紙數略。第四冊尾に「中峰広慧禪師 一花五葉集序跋」を附載、

本文別筆。每半葉大八行、毎行大不明小二〇字。字面高さ約二一・五種。一

筆。卷尾「第幾鈔」と題す。識語、印記等に就ては本文を参照されたい。

(8) 「禪林画贊 中世水墨画を読む」(昭和六一年、毎日新聞社)所載の静嘉堂美術館蔵『三益斎圖』、出光美術館蔵『待花軒圖』等参照。

(9) 他には大東急記念文庫蔵「室町中期」写本あるのみ。しかし九州大学文学部藏寛永二〇年刊『天日中峰和尚広録』(影印あり)に見える書入の如きは岐陽の注釈に依るものと見え、同様の例も検討の対象に加えられるべきであろうが、現在のところ調査を尽くしていない。

(10) 椎名宏雄氏『宋元版禪籍の研究』(平成五年、大東出版社)四四七頁に指摘がある。

(11) 『空華日用工夫略集』(応安二年六月三日条等。芳賀氏『東山文化の研究』昭和二〇年、河出書房)二五頁に指摘がある。

(12) 『新纂禪籍目録』(昭和三七年、駒沢大学図書館)、『小汀文庫稀書珍本展観入札目録』(昭和四七年)に拠る、未見。

本文別筆。毎冊首尾に單刃方形陽朱印「不庵」影鉛さる。

(8) 「南北朝期」刊『集千家分類社工部詩』のうち天龍寺持地院旧蔵の一本に同名者の施入識語あり。該書は小島宝素の手を経て宮内厅書陵部の蔵に帰している。

(9) このことに就てもう一つの鈔本である東京大学国語研究室蔵「江戸中期」写本は首「二」冊を欠くために対査の便宜を得ることができない。

(10) 該書の形態に就て誌しておく。

後補黃檗色表紙(二六・六×二一・六種)左肩に題簽を貼付して「中峰広録鈔」と書さる。第一、十冊のみ直下に打付書で「共十冊」と注記さる。本文、斐楮交漉紙に厚手裏打施さる。天地截断。第十冊のみ後副葉あり。卷首「中峰和尚広録第幾鈔」(低八)不「沙門方秀集」と題し、次行より本文。被注語を大字で掲げ、直下より小字双行で注文。文中間、「〇」格を以て隔つ。注文を全て了りて改行、次項に接す。注文奇数行で了らば半行を隔す。篇題あらば首に大字低二格で署す。紙數略。第四冊尾に「中峰広慧禪師 一花五葉集序跋」を附載、本文別筆。每半葉大八行、毎行大不明小二〇字。字面高さ約二一・五種。一

筆。卷尾「第幾鈔」と題す。識語、印記等に就ては本文を参照されたい。

- (16) 『新纂律籍目録』(昭和三七年、駒沢大学図書館)に掲る、未見。
- (17) 「日工集曰、太平広記四百二十四紙、京邑有一土子。因山行拾得一石子。青赤斑爛、大如雞子。甚異之。置巾箱中(下略)」等とある。当該箇所の外に第六、三十三則にも『日工集』引文が見出される。『補菴京華前集』「慈氏自書諸件日工集両記宝渚北禪両跋」中の雲章一慶の跋に拠れば、岐陽の手元には義堂周信自筆の『空華日工集』を存し、これら『碧岩錄抄』中の引文は『空華日用工夫略集』抄出以前の原姿を伝える佚文と見られる。孰れも『略集』併びに『刻楮集』所引「別抄」には見えない。
- (18) 清光緒一九年淮南書局刊本景印に掲る。
- (19) 『玉篇』は本邦に唐鈔本系の伝本を存することで知られるが、岐陽の引文では反切を「何々切」と標する等『大広益会玉篇』系(五山版も同系統)の徵証を有する。
- (20) 『中峰広錄鈔』の『礼部韻略』引文には『韻会學要』に依らない例が存在する。
- (21) 両注釈で頻繁に用いられる『新編古今事文類聚』に就ては拙稿「索町時代に於ける『事文類聚』享受の位相」(『和漢比較文学』第十一号、平成五年七月)を参照されたい。
- (22) 注(1)足利、芳賀西氏著書に詳しい。
- (23) 阿部隆一氏「本邦中世に於ける大學中庸の講誦伝流について—学庸の古鈔本並に邦人撰述注釈書より見たる—」(『斯道文庫論集』第一輯、昭和三七年)「索町以前邦人撰述論語孟子注釈書考」(下)(『斯道文庫論集』第二・三輯、昭和三八年・九年) 参照。
- (24) 注(23)阿部氏「学庸」論文二二頁、拙稿「四書童子訓」の經学とその淵源」(『中世文学』第三十九号、平成六年六月) 参照。
- (25) 寛政十一年頃成立の『棘林志』に書名が見え、靈巖院の現在「碧岩錄抄」を収める箱の貼紙にも「大學中」「」と署される。
- (26) 注(1)足利氏著書三六二頁。
- (27) 注(1)芳賀氏著書七六頁。
- (28) 後年桃源瑞仙が清原業忠に『易學啓蒙』を受講していること『百衲本』に言及され、今泉淑夫氏「桃源瑞仙年譜」(平成五年、春秋社)七八頁に指摘がある。
- (29) 『五山文学全集第三卷』(昭和四八年、思文閣出版)に掲る。
- (30) 『中峰広錄鈔』で王弼の『周易略例』に、『碧岩錄抄』で『周易正義』に掲る箇所が各一例ずつ見出され、旧注への造詣を認められる。
- (31) 胡一桂の注釈に就て、後年桃源瑞仙の『百衲本』に言及され、注(28)今泉氏著書七八頁に指摘がある。
- (32) 拙稿「本邦中世に於ける『詩』学の動向」(『三田國文』第二十号、平成六年六月)
- (33) 『碧岩錄抄』には旧注に掲る例が二箇所認められる。
- (34) 注(1)足利氏著書三六二頁。
- (35) 『元史』「選舉志」に「第一場、明經、經疑」問。大學、論語、孟子、中庸内出題、並用朱氏章句集註、復以「已意結之、限三百字以上。經義一道、各治一經。詩以朱氏為主、書以蔡氏為主、周易以程氏朱氏為主、曰上三經兼用古註疏。春秋許用三伝及胡氏傳、禮記用古註疏。限五百字以上」とある。
- (36) 注(35)参照。
- (37) 都立中央図書館蔵万治二年刊『羅山林先生集』に掲る。
- (38) 注(1)芳賀氏著書一九六頁。
- (39) 山城喜憲氏「京都大學蔵清家文庫『老子經抄』翻印並びに校異・解題」(『斯道文庫論集』第二十六輯、平成三年)三八二頁。
- (40) 『大正新脩大藏經 第四十五卷 諸宗部』に掲る。

[付記]
本稿を為すに当たり、底本の閲覧を御許可下さった東福寺靈巖院の岡根守貞師、底本の調査に御助力を賜わった堀川貴司氏他関係各位に深謝を申し上げます。